

電子帳簿保存法改正の ポイントと対策セミナー

現在、宥恕（ゆうじょ）期間となっている改正電子帳簿保存法。
「自社には関係ない」と思っていないですか？

令和6年1月からはすべての事業者が対象となり、領収書や請求書を電子メールに添付する、あるいは、インターネットでダウンロードする等の場合には、「電子取引」となり、紙保存が認められなくなります。

そもそも電子帳簿保存法って何？というところから、電子帳簿保存法改正に伴う実務のポイントまで、わかりやすくお伝えします。

講師

内容

電子帳簿保存法とは？
電子帳簿・電子取引の保存要件
今、準備すべきこと、実務のポイント など

経理担当者にオススメ！！

定員
30名
お申込みはお早めに



税理士法人MASTAC佐藤会計
笹谷事務所 所長・代表税理士
佐藤 昌彦 氏

日時 令和5年10月17日（火）14:00～16:30

会場 コラッセふくしま 5階 研修室AB
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7F

受講料 会員 無料 非会員 3,000円

問合せ 公益社団法人福島法人会
福島市三河南町1-20（コラッセふくしま7F）
TEL 536-1291

申込先：FAX 024-525-2311

「電子帳簿保存法改正のポイントと対策セミナー」参加申込書

会社名		業種	
住所			
TEL		FAX	
参加者		職種	
参加者		職種	
<input type="checkbox"/> 福島法人会の会員です			
<input type="checkbox"/> 参加者___名分_____円を			
{ <input type="checkbox"/> ___月___日に振り込みます			
{ <input type="checkbox"/> 当日持参します			

【振込先口座】東邦銀行 本店
普通 23634
公益社団法人福島法人会
※振込手数料はご負担ください

- 既納受講料の返却はいたしません
- お申し込みの方に改めての通知はいたしません
時間厳守のうえご参加ください
- お車でお越しの方は、駐車場について福島テルサの
ホームページをご確認ください
- 個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の
目的で利用することはありません

講師紹介

佐藤 昌彦 氏

平成 8年12月 税理士試験合格

平成 9年 7月 税理士登録 (東京税理士会豊島支部)

平成 9年 9月 TKC全国会入会 (TKC城北東京会)

平成15年 6月 佐藤昌彦税理士事務所開業

(東北税理士会福島支部、TKC東北会へ異動)

平成29年 6月 税理士法人MASTAC佐藤会計 笹谷事務所 現在に至る